平成２５年（再イ）第１６号
群馬県富岡市内匠783番地
再生債務者　荻原　栄一
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月１日まで
平成26年３月５日　前橋地方裁判所高崎支部
平成２５年（再イ）第４５３号
大阪市東淀川区豊新５丁目10番10号
再生債務者　藤本しのぶ
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月１日まで
平成26年３月４日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２５年（再イ）第４５８号
大阪市平野区長吉長原東１丁目２番21号
再生債務者　米尾　一幸
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月21日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月１日まで
平成26年３月４日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２５年（再イ）第１０６号
堺市西区浜寺諏訪森町西２丁163番地
再生債務者　津田　　聡
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月１日まで
平成26年３月４日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
平成２５年（再イ）第１１９号
堺市南区原山台５丁３番１―202号
再生債務者　近田　和男
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月１日まで
平成26年３月４日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
平成２５年（再イ）第３０６号
札幌市豊平区美園10条６丁目１番13号　大内　充
再生債務者　青木　　毅
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月27日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月２日まで
平成26年３月５日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２５年（再イ）第２７号
奈良県大和郡山市雑穀町18番地５
再生債務者　吉田　　勉
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月２日まで
平成26年３月５日　奈良地方裁判所
平成２５年（再イ）第１０号
宮崎県東臼杵郡門川町南ケ丘１丁目14番地
再生債務者　溝部　　毅
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月13日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月２日まで
平成26年３月５日　宮崎地方裁判所延岡支部
平成２５年（再イ）第４７号
兵庫県川辺郡猪名川町つつじが丘５丁目16番地１
再生債務者　早川　郁彦
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年３月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年３月24日まで
平成26年３月３日　神戸地方裁判所伊丹支部
平成２５年（再イ）第２５号
秋田市手形字山崎30番地６
再生債務者　三浦　英徳
1　決議に付する再生計画案　平成26年１月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年３月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年３月25日まで
平成26年３月４日
秋田地方裁判所民事第２部
平成２５年（再イ）第２５号
岡山県倉敷市真備町市場2808番地１
再生債務者　池田　拓也
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年３月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年３月26日まで
平成26年３月５日　岡山地方裁判所倉敷支部
平成２５年（再イ）第２５号
青森市富田５丁目５番28号
再生債務者　齊藤　　雄
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月２日まで
平成26年３月５日
青森地方裁判所民事部再生係
平成２５年（再イ）第５０号
兵庫県明石市魚住町清水221番地１鈴谷寮223、住民票上の住所広島市西区南観音５丁目７番３―204号
再生債務者　天野　泰宣
1　決議に付する再生計画案　平成26年１月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月２日まで
平成26年３月５日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第４号
長崎県佐世保市黒髪町18番９号　ロイヤルマンション黒髪Ⅱ205号室
再生債務者　浦嵜　勝則
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成26年２月28日
長崎地方裁判所佐世保支部
平成２５年（再イ）第５号
長崎県佐世保市黒髪町18番９号　ロイヤルマンション黒髪Ⅱ205号室
再生債務者　浦嵜　唯子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成26年２月28日
長崎地方裁判所佐世保支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１号
茨城県鹿嶋市大字浜津賀537番地55
再生債務者　矢川　武夫
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年２月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年３月19日まで
平成26年３月５日　水戸地方裁判所麻生支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第１１号
大阪府柏原市今町２丁目６番８号、前住所堺市北区東浅香山町２丁74番地３
再生債務者　宮井　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月４日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
平成２５年（再ロ）第１６号
堺市北区新金岡町２丁１番４―106号
再生債務者　細道ミチ子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月４日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
平成２５年（再ロ）第３５号
大阪府茨木市稲葉町６番18号
再生債務者　植野　昌宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月４日
大阪地方裁判所第６民事部